

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「漆のふるさと」山中温泉地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

加賀市

3 地域再生計画の区域

加賀市の区域の一部（山中温泉地区）

4 地域再生計画の目標

平成17年10月1日、旧加賀市と旧江沼郡山中町（1郡1町）の合併により誕生した現在の加賀市は、大日山（標高1,368m）に源を発する大聖寺川、動橋川が日本海、柴山瀉へと注ぐ南北に開けた流域に位置する。

北部の海岸線と南部の山岳地は、それぞれ越前加賀国定公園、山中・大日山県立自然公園に指定されており、その他にも鶴仙溪や柴山瀉、片野鴨池などの美しい景勝地を有する自然・環境資源の宝庫ともいえる地域である。

当地域については、古来より一つの圏域が形成されており、九谷焼や山中漆器などの伝統工芸産地として、また、海岸部では北前船主の里としての文化が栄え、平野部の山代、片山津、山間部の山中の3温泉地では、それぞれ特色ある温泉文化が育まれてきた。

山中温泉地区（旧山中町）は、芭蕉も称賛した扶桑3名湯の一つ「山中温泉」、日本一の漆器出荷額を誇る「山中漆器」、生粋の温泉民謡「山中節」を活かし、合併後も「山中節が流れ、漆の香り漂う、いで湯のまち」づくりを進めている。

400年以上の伝統を受け継ぐ山中漆器は、木地を轆轤（ろくろ）に装着し、鉋（かんな）を当てて挽くという挽物（ひきもの）轆轤技術を駆使した木製漆器により、「山中の丸物」として名声を高め、湯治客の求めに応じて日用品や土産用玩具などを製作・販売するなど、山中温泉とともに発展を遂げてきた。昭和30年代に入ると、合成樹脂や化学塗料を素材にした近代漆器が開発され、漆器団地の造成・量産体制、食器類からギフト商品など市場性のある商品生産により、全国一の産地となった。なお、昭和50年には国の伝統的工芸品の産地指定、平成6年には川北良造氏が木工芸重要無形文化財保持者（人間国宝）の認定を受けている。

しかし、長引く景気の低迷や消費者ニーズと生活様式の変化、安価な輸入品の増加などで、近年のその取り巻く環境は他産地と同様に大変厳しい状況となっており、平成18年度出荷額は最盛期の3分の1以下、従事者数は2分の1以下にまで落ち込んでいる。同時に、後継者不足が深刻化し、産地の継続自体が危ぶまれているところである。

そこで、業界は打開策として、新素材による販路拡大（ペット樹脂、バイオマス素材の開発・販売）、低廉な海外輸入品に対する対応（原産国(地)表示の徹底）、漆器の多様性（建材、異業種、海外市場などの新分野進出事業）などに取り組み、一致団結して努力を重ねている。市も既存の業界助成に加え、「大学と連携した地域づくり」助成事業（地域総合整備事業財団）などの活用で、産業再生・振興、後継者育成、伝統技術の継承に向けた支援を続け、活性化を図ることとしている。

このような背景を踏まえ、漆器産業の活性化から雇用確保と地域文化の再生を目指す。漆文化の高付加価値化や海外市場の開拓を図り、世界を視野に入れた「YAMANAKA-japan」戦略からまちづくりを行う。

山中漆器を中心とした山中温泉の資源活用により、更なる「山中節が流れ、漆の香り漂う、いで湯のまち」づくりを展開することで、産業と地域経済の活性化に寄与し、山中温泉の再生に資するものである。

なお、世界でも他の追随を許さない「山中漆器挽物轆轤技術」については、国の重要無形文化財の指定を目指し、将来的には無形文化遺産（世界無形遺産）への登録申請を県に要請していく予定である。

【目標1】山中漆器伝統産業会館の活性化

年間入館者

11,300人（平成18年度） → 15,000人（平成25年度）

【目標2】山中漆器産地の再生

年間出荷額

120億円（平成18年度） → 150億円（平成25年度）

【目標3】山中温泉のにぎわい創出

年間旅館宿泊・日帰り客数

55万人（平成18年度） → 65万人（平成25年度）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

加賀市は合併後も、全国一の漆器産地で、加賀市の産業の中でも大きな位置を占める山中漆器産業の再生・振興に向けた新たな取組を進めていく。

まず、伝統漆器技術の新たな販路・技術開拓につながる海外漆芸品の修復事業を支援し、漆器組合と連携してビジネス化を図る。

また、欧米に続く漆器の新たな海外販路開拓に向け、漆器組合による中国や韓国などでの漆芸展出品を支援し、現地ニーズ調査を基に商品開発を目指す。

さらに、漆文化圏世界サミットの開催を支援するなど、山中漆器連合協同組合はもとより、山中温泉観光協会や山中商工会などとも連携し、山中漆器を中心とした付加価値の高い、山中温泉の観光・まちづくりを進めるものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 支援措置の番号及び名称

番号：B1105

名称：中小企業地域資源活用プログラム

(2) 事業概要

1) 漆器業界の海外漆芸品修復ビジネスへの取組を支援する。

戦国～明治時代に海外へ流出した多くの国宝級漆芸品が、諸外国では修復できず死蔵されている。長年海外で復元家として活躍している漆芸家「更谷富造」氏（北海道）を招き、その指導の下で地元の下地師、塗師、蒔絵師が新たな技術分野への挑戦と高度技術の伝承に努める事業を支援する。また、漆芸研修アカデミーを開校する。

※地元若手職人10人が指導を受け、新たな販路開拓につなげ、漆器組合内でも新技術分野としての体制確立を図る。

2) 中国市場などに向けた山中漆器振興事業を支援する。

北京での合同漆芸展に山中漆器作品を出品し、アンケート調査などを基に、北京、上海などの中国、韓国をも含め、欧米に次ぐ新たな海外市場開拓を支援する（中国清華大学、東京芸術大学連携）。

※漆器組合が試作品を製作し、現地から発注を受ける。

3) 漆文化圏世界サミットの開催を支援する。

アジア漆文化圏（日本、韓国、中国、ベトナム、ミャンマーなど）を中心とした世界サミットの開催を支援し、漆文化圏の確立と産業交流を図る。

※漆器組合はもとより観光協会や商工会とも連携し、観光・まちづくりにつなげる。文化性の深い温泉地として付加価値を高める。

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

1) 日本とアジアの漆種苗を集め、漆の実証圃を造成する(風谷町地内)。

全国一の漆器産地として、漆の原点から見直す。漆の研究や環境・観光面にも寄与する（NPO漆の森、東京芸術大学連携）。

※韓国、中国、ベトナム、ミャンマー、浄法寺などの漆苗木計2,600本（2.6ha）を植樹する。

2) 山中漆器木地生産協同組合の作業工場改修事業を支援する。

他産地でも数少ない同工場は老朽化が著しく、生産機能がかなり低下している。原木製材～荒挽き・仕上げ挽きという漆器の根幹を強化し、生産体制の効率・近代化と更なる「木地の山中」の確立を

図る。

※ 木地出荷額を1割増加させる。

- 3) **山中漆器製造工程の見学施設、漆ミュージアムの建設を支援する。**
加賀市は、山中漆器の木地から塗り・蒔絵まで一貫生産できる産地であり、その強みを活かしてPRし、産地ブランドを向上させる。
※漆器組合はもとより観光協会や商工会とも連携し、観光・まちづくりにつなげる。観光散策客を2割増加させる。
- 4) **ろくろの里整備事業。**
古民家を改修し、伝統工芸轆轤挽漆器木地の製造、細幅織物や民芸細工などを作り、だれでも自由に見学でき、地元職人と来場者との交流を図る。公園の水車を利用し、水車応用の轆轤を作る。
- 5) **伝統工芸イノベータ養成ユニット（北陸先端大学）に参画。**
北陸先端大学が、「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」の支援を受け開講する「石川伝統工芸イノベータ養成ユニット」（伝統工芸MOTコース、産地MOT実践塾、商品開発実践プロジェクト）に市職員と漆器組合員らが参画し、業界をリードする人材育成を図る（北陸先端技術大学院大学連携）。
- 6) **山中漆器産地対策事業に助成。**
山中漆器連合協同組合が行う産地内外見本市展示や広報宣伝・研修活動など産地振興対策事業に対し、助成する。
- 7) **B I Gやまなかフェア「山中漆器祭」開催事業に助成。**
山中漆器連合協同組合が開催するB I Gやまなかフェア「山中漆器祭」に対し、助成を行う。
- 8) **山中木製漆器新作見本市「轆轤の里・山中」開催事業に助成。**
山中漆器連合協同組合が開催する山中木製漆器新作見本市「轆轤の里・山中」に対し、助成を行う。
- 9) **山中漆器轆轤技術保存会事業に助成。**
山中漆器の轆轤挽物技術の保存・伝承を目的に、人間国宝と伝統工芸士で構成する技術保存会の後継者育成事業などに対し、助成を行う。
- 10) **山中伝統漆器後継者育成事業に助成。**
山中木製漆器若手下地職人の研修・実習に対し、職人個人に助成を行う。
- 11) **山中漆器海外マーケット開拓事業に助成。**
フランスで開催される国際総合見本市「メゾン・エ・オブジェ」の山中漆器出展に対し、山中漆器連合協同組合に助成を行う。
- 12) **J A P A Nブランド海外販路開拓支援事業に助成。**
カナダ、アメリカで開催される山中漆器の博覧会・展示会出展、制作実演に対し、山中商工会に助成を行う。

- 13) **J A P A N (漆) Y A M A N A K A ・加賀市長賞の漆器買上事業。**
山中漆器の蒔絵展と木地新作発表会における優秀永久保存作品を市が買い上げ、展示・保存する。
- 14) **石川県伝統産業合同見本市開催事業に出展・負担。**
石川県が東京で開催する伝統産業合同見本市（山中漆器を含む国の伝統的工芸品10業種）に対し、県に一部負担を行う。
- 15) **国際漆展石川開催事業に出展・負担。**
石川県が3年ごとに開催する国際漆展（世界唯一の漆・漆器国際公募展：山中漆器職人も毎回出展）に対し、県に一部負担を行う。
- 16) **石川県立山中漆器産業技術センター運営事業に負担。**
同センターの施設管理と漆器産業振興部門に係る運営費に対し、一部負担を行う。

なお、木工芸の人間国宝を有する「山中漆器挽物轆轤技術」は世界でも他の追随を許さない。現在、国の重要無形文化財の指定を目指しており、将来的には無形文化遺産（世界無形遺産）への登録申請を県に要請していく予定である。

6 計画期間

平成20年度～平成25年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については計画終了後に、加賀市と山中漆器連合協同組合、山中温泉観光協会、山中商工会などで構成する評価委員会において、達成状況の評価、改善事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し